

吉祥寺地域の医療体制の整備 に関する市民説明会

令和8年6月21日（日）・25日（木）

武蔵野市健康福祉部健康課
吉祥寺地域医療調整担当



■本日の流れ

1. 開 会

2. 出席者紹介

3. 説 明

(1)吉祥寺地域の医療体制の整備状況について

(2)病院概要説明

(3)その他

4. 質疑応答

5. 閉 会



2. 出席者紹介



3. 説 明

(1) 吉祥寺地域の医療体制の 整備状況について



■ 吉祥寺地域の病院の状況（過去10年間）

時期	病院名	状況	減少病床数	備考
平成27(2015)年 9月	松井外科病院	廃院し、診療所 へ移行	91床	二次救急医療機関 災害拠点連携病院
平成29(2017)年 4月	水口病院	廃院	43床	災害医療支援病院
令和6(2024)年 4月	森本病院	廃院し、診療所 へ移行	78床 (74床)	二次救急医療機関 災害医療支援病院
令和6(2024)年 10月	吉祥寺南病院	診療休止	127床 (125床)	二次救急医療機関 災害拠点連携病院

※括弧内は、診療所移行または診療休止時の病床数

出典：令和7年4月1日「コード内容別医療機関一覧表」
各年度報告「東京都における医療機能ごとの病床の状況（許可病床）」

■ 武蔵野市内の病院の状況



■ 吉祥寺南病院の事業継承先の決定

<社会医療法人社団 東京巨樹の会>

- ・ カマチグループが運営する法人
- ・ 関東地方及び九州地方を中心に病院25、診療所3、大学（看護・リハビリ）1、専門学校（看護・リハビリ）5を運営
- ※都内は、病院7、診療所1
（うち、リハビリテーション病院6）



令和7年3月5日 記者会見の様子

- ・ 急性期病院及び回復期病院に力を入れ、地域社会に貢献する医療を目指す。



■ 吉祥寺地域の医療体制の整備に関する支援方針

- 吉祥寺地域の医療体制の実情
- 高齢化に伴う回復期医療のニーズの増加
- 地域に根差し、長く市民の命と健康を支える持続可能な病院経営

【大目標】

吉祥寺地域において持続可能な、
300床程度の病床数を有する病院の整備

救急医療

災害時医療

感染症対策機能

地域包括ケアシステム

市の取組み

- (1) 事業継承等の支援
- (2) 敷地面積確保に向けた市有地の活用等の検討
- (3) 都市計画の変更

■ 事業継承等の支援

吉祥寺南病院の運営法人である(医)啓仁会から(社医)東京巨樹の会へ事業を継承する認可手続が、東京都と埼玉県で行われました。

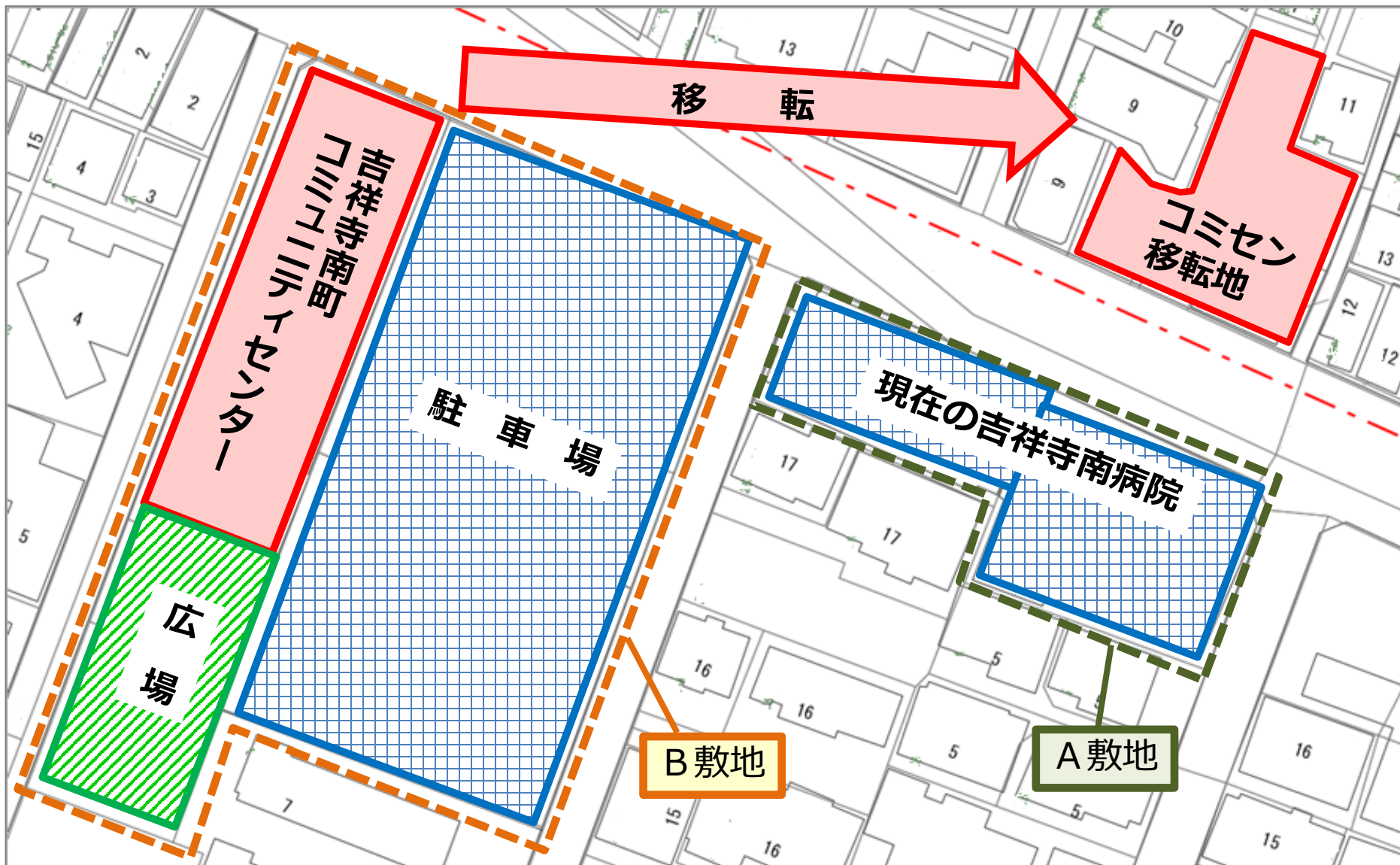
【医療法に基づく事業継承に関する認可手続】

時 期	内 容
令和7(2025)年8月	東京都の事業継承認可手続
令和7(2025)年9月	埼玉県の事業継承認可手続
令和7(2025)年12月	事業継承の効力発生



吉祥寺南病院(125床)の事業が継承されました。

■ 敷地面積確保に向けた市有地の活用等の検討



※コミセン移転検討時の資料より掲載

■ 吉祥寺南町コミュニティセンターの一時移転

新たな吉祥寺南町コミュニティセンターが建設されるまで、
吉祥寺南町コミュニティセンターは一時移転先での運営が行われています。



令和8年5月から運営が開始されています。

■ 都市計画の変更



用途地域等の変更範囲

	変更前	変更後
用途地域	第一種低層 住居専用地域	近隣商業地域
建ぺい率/ 容積率	40%/80%	80%/300%
高度地区	第1種	23m第2種
防火地域	指定なし	準防火地域
敷地面積の 最低限度	120㎡	なし

令和8年1月28日に決定

■ 協定の締結

令和7年11月4日

「新病院の開設及び運営に関する協定」

を武蔵野市と東京巨樹の会で締結

【協定の主な内容】

- ・救急や災害対応のほか、地域に根差した持続可能な病院になること等を目的として開設すること
- ・市は、支援方針に基づく支援を行うこと
- ・病院整備のためにお互いが所有する土地を貸し借りすること
- ・新病院の開設時期は令和11年度を目標とすること
- ・事業継承する125床のほか、必要に応じて病床の整備を行うこと 等



令和7年11月4日 協定締結の様子

◎協定書は市ホームページに掲載しています。



■ 旧吉祥寺南病院・元タイムズの解体工事

令和8年3月31日から令和8年11月中旬にかけて、旧吉祥寺南病院と元タイムズ(駐車場)の解体工事を実施中



1階北側搬出口の解体の様子



内装解体の様子

■ 新病院の概要

名 称 : 医療法人社団吉祥寺巨樹の会 東京吉祥寺南病院

病院規模 : 250床程度(急性期80床程度 回復期170床程度)

※ 上記病床数を想定した建物を設計中

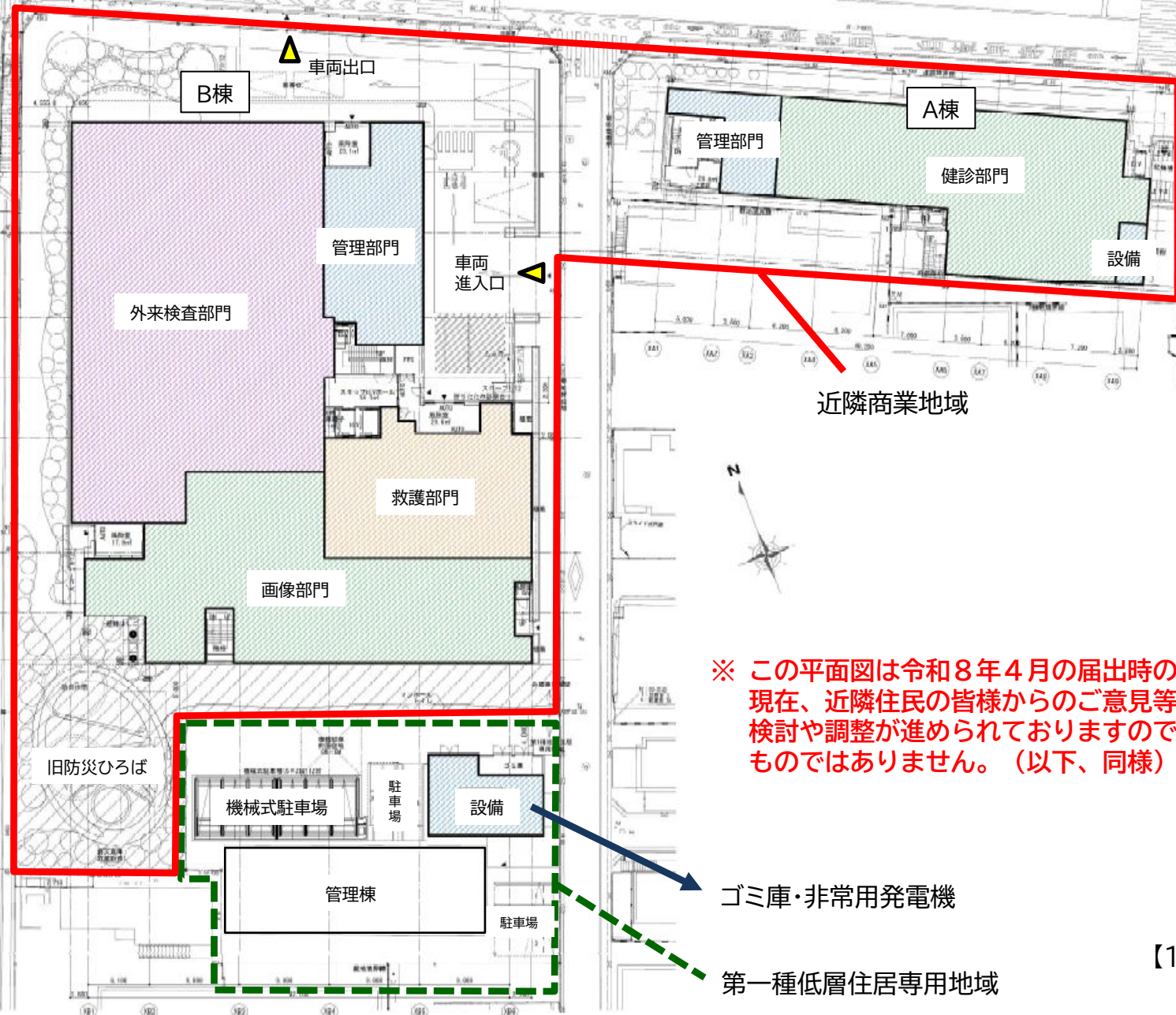
※ 現在許可されている125床からの増床については、
今後の病床配分手続の有無による。

診 療 科 : 脳神経外科 整形外科 総合内科(総合診療科)
リハビリテーション科

※ 上記以外の診療科は、現在検討中

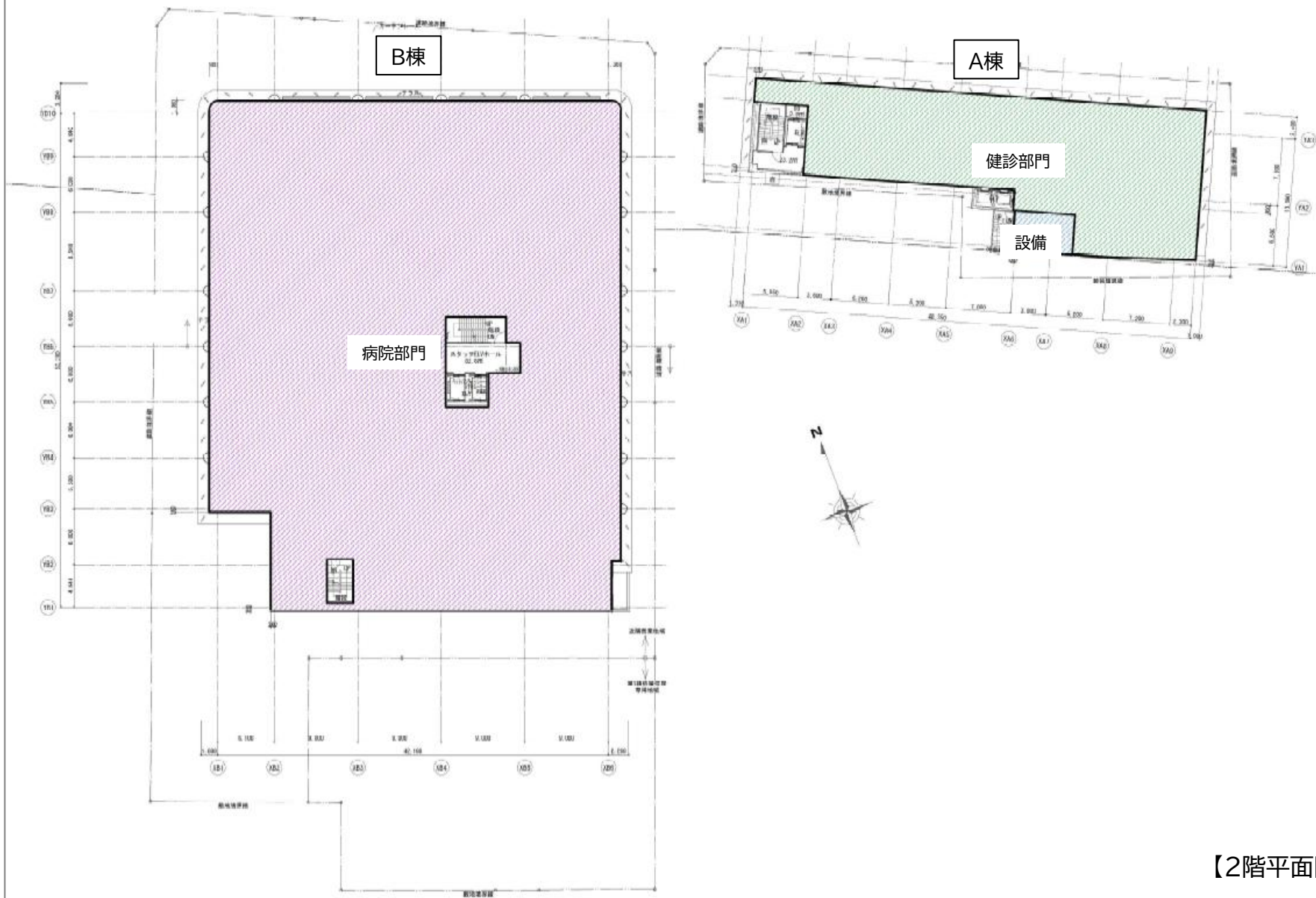
外観イメージ



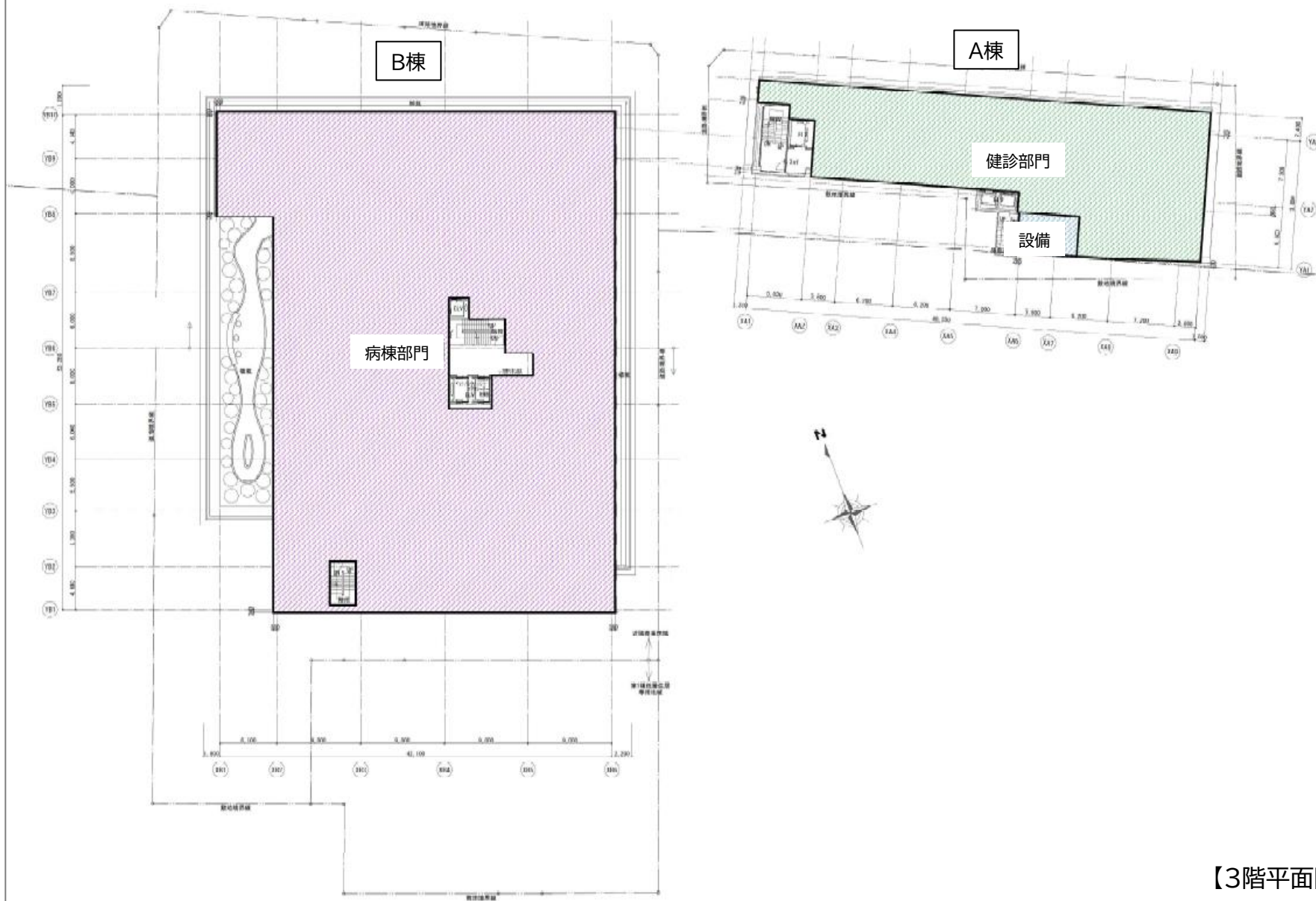


※ この平面図は令和8年4月の届出時のものです。
現在、近隣住民の皆様からのご意見等を踏まえ、
検討や調整が進められておりますので、確定した
ものではありません。(以下、同様)

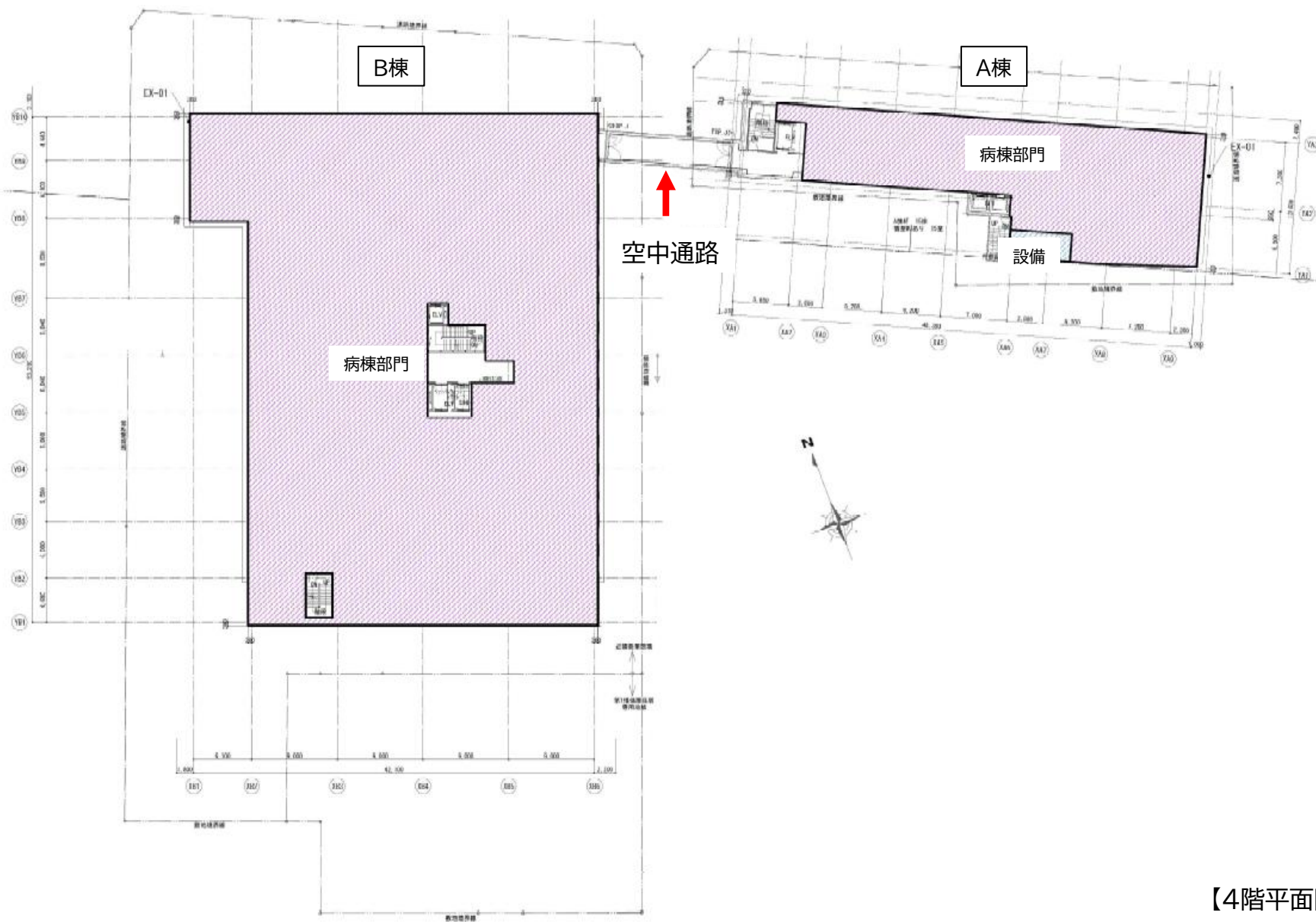
【1階平面図】



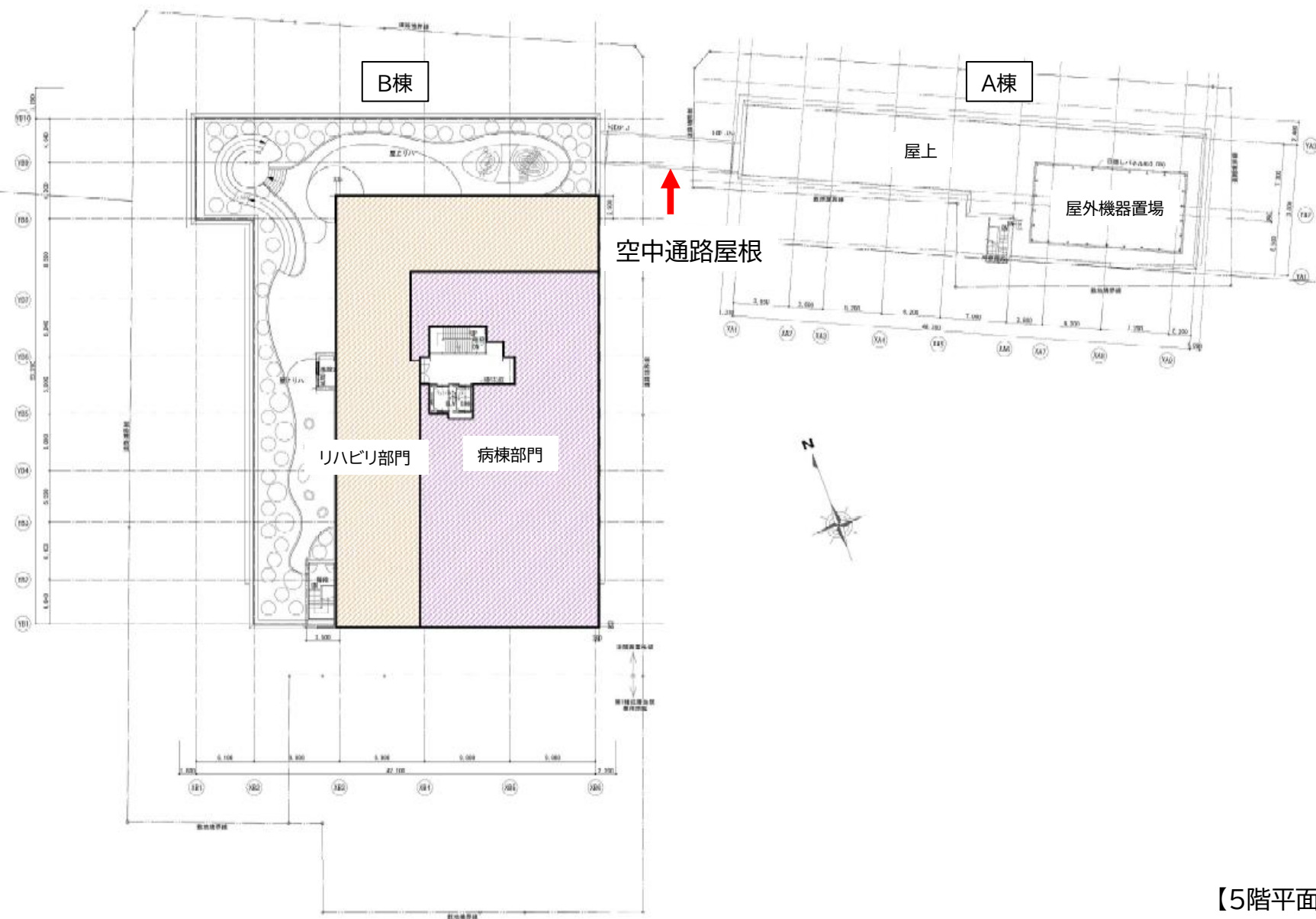
【2階平面図】



【3階平面図】



【4階平面図】



【5階平面図】

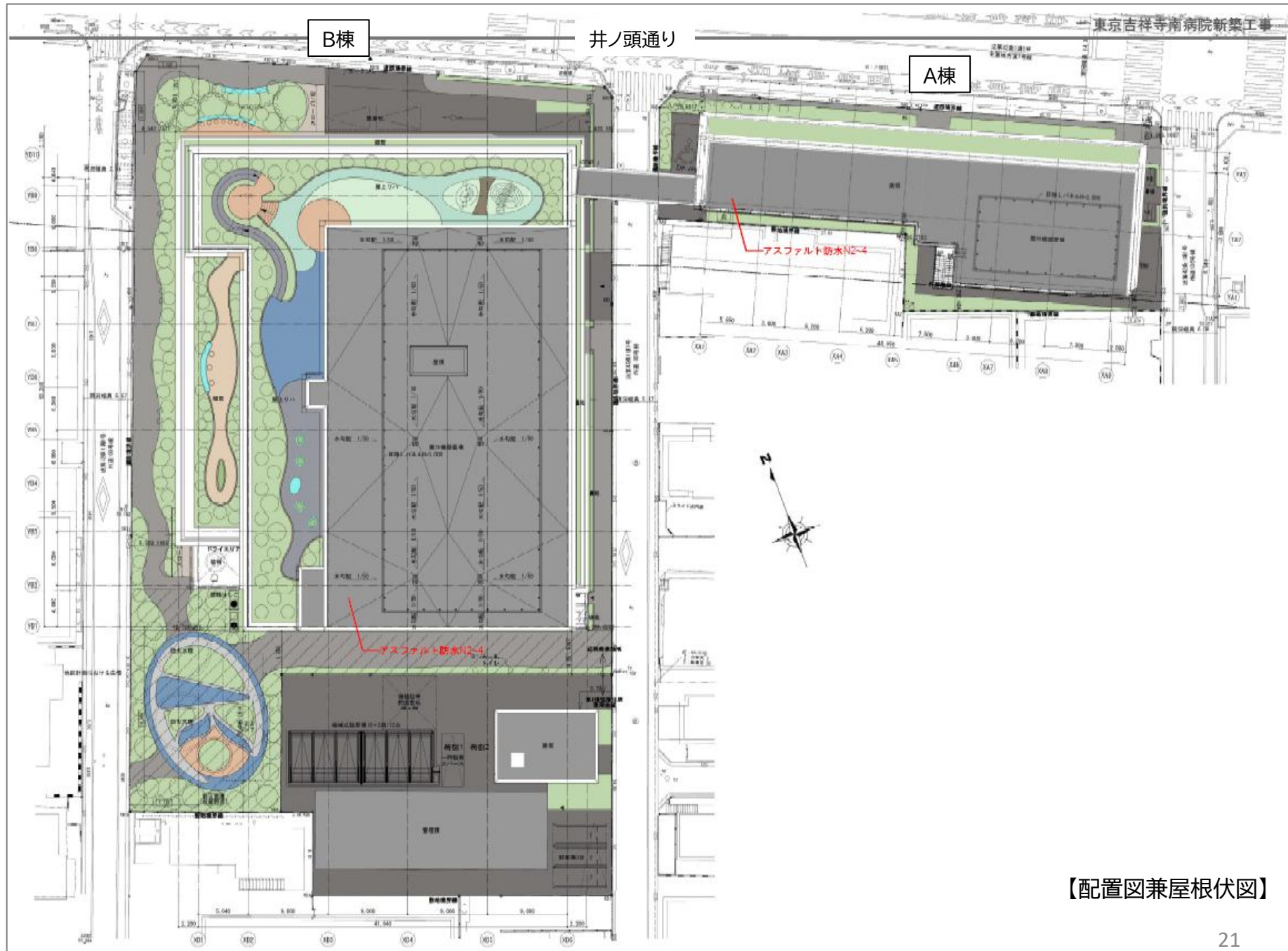


【地下1階平面図】

B棟

井ノ頭通り

A棟



【配置図兼屋根伏図】

3. 説 明

(2)病院概要説明



3. 説 明

(3)その他



■今後のスケジュール

日 程	内 容
令和8(2026)年3月31日 ～11月中旬	・旧吉祥寺南病院及び元タイムズ解体工事
令和8(2026)年6月 ～9(2027)年3月	・旧吉祥寺南町コミュニティセンター解体工事
令和8(2026)年7月～9月頃	・市まちづくり条例に基づく開発基本計画届出及び近隣関係住民説明会
令和9(2027)年4月	・新病院の建設工事着工
令和11(2029)年7月	・新病院の完成
令和11(2029)年10月	・新病院の開設

※現時点での想定スケジュールであり、今後の手続き等の状況によってはスケジュールに変更が生じる可能性があります。

■ 病床配分について

< 東京吉祥寺南病院の病床数 >

	想定病床数	許可病床数
病床数	250床程度	125床



想定病床数にするには、
125床程度の増床手続きが必要



現在稼働可能な病床数

< 増床手続 >

- ・ 東京都の保健医療計画上の基準病床数に対し、既存病床数が不足している状況等において **東京都が病床配分を行った際**に、必要に応じて各病院が増床申請を行うことができる。
- ・ 病床配分は自治体ごとに行われるものではなく、**東京都保健医療計画上の二次保健医療圏ごと**に行われるもので、武蔵野市は**北多摩南部保健医療圏**(武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市)に属している。

< 東京都保健医療計画上の既存病床数(令和8年4月1日現在) >

	基準病床数	既存病床数	不足数
北多摩南部保健医療圏	7,512床	6,654床	858床

※1 東京都保健医療局ホームページ「東京都保健医療計画上の既存病床数の状況」より

※2 基準病床数は、「東京都保健医療計画(令和6年3月改定)」によるもの

■ 病床配分について

< 病床配分手続 >

- ・ 令和6年度、7年度、8年度と3年連続で病床配分は休止されている。
- ・ 休止の理由は、都内病院の病床利用率が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比べ低水準で推移していることや、休止している病床や過去に配分したものの現在も未整備の病床が一定数存在する状況にあるため。
- ・ また、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年に向け、都道府県で新たな地域医療構想の策定が行われる。
東京都においても令和8年度から策定が行われる予定で、人口や病床利用率を踏まえた必要病床数の算定等が行われる。

< 今後について >

- ・ 現在の許可病床数だけでは、二次救急医療と災害時対応の役割を担い、持続可能な病院として運営していくことは難しいため、新病院の開設に向け、地域の実情に応じた地域医療構想の策定及び病床配分の検討を引き続き東京都に求めている。

4. 質 疑 応 答



本日はありがとうございました

■お問い合わせ

武蔵野市健康福祉部健康課吉祥寺地域医療調整担当

電話: 0422-51-7004

Mail: SEC-KENKOU@city.musashino.lg.jp

